第1回新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会 塩崎厚生労働大臣冒頭挨拶

<平成27年9月7日(月)16:00-18:00>

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より、子どもや家庭を取り巻く様々な課題解決に向けご尽力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、社会の変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。安倍総理からは、こうした状況を踏まえつつ、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、厳しい状況に置かれているひとり親家庭や多子家庭への支援の充実、社会的養護の推進及び児童虐待防止対策の強化に向けた政策パッケージを取りまとめ、年末までに策定するようにとの指示を受けております。

さらに、この政策パッケージの方向性については、8月28日、<u>安倍総理出席</u>の下、官邸で行われた第3回「子どもの貧困対策会議」において取りまとめられました。私の方からは、<u>厚生労働省がしっかり政策パッケージを策定する事、更には、新たな子ども家庭福祉のあり方についての検討を速やかに開始し、次期通常国会に児童福祉法等の改正法案の提出を目指すことを申し上げました。</u>

子どもと家庭を巡る状況が多様化、複雑化する中、従来の制度や枠組のままで対応していくのでは、真の問題解決が困難であり、現場で対応に当たる方々も「燃え尽き症候群」に陥り気味、と伺っています。もちろん、こうした厳しい現実を政府の政策や法律だけで変えることはできません。また、制度を変えるには、予算も時間も必要です。さらに、最も重要な事は、制度を担う専門能力を有する人材を育成することです。皆様が懸念されることも多々あろうかとは思いますが、何よりも、子ども家庭福祉の新たなあるべき姿を示し、社会全体で共有し、そのあるべき姿に向かって改めて動き出すことこそが、今求められているのではないかと思います。

すべての子どもには、適切な養育を受け、健全に育つ権利があり、その自立が保障されるべき、という理念を明確に法律に位置づけたいと思います。乳幼児を含め、自らの権利の主張ができない、すべての子どもたちに代わってその声を発するのが、児童福祉法等の法令であり、制度やそれを担う人材だと思います。

<u>虐待やいじめによって、命すら奪われる事が頻発する昨今</u>の状況を正面から捉え、子どもと家族が抱えている問題に的確に対応できるかどうか、という観点から現行制度を抜本的に見直し、国の宝であり、日本の未来を背負う全ての子どもたちを、より豊かに育むことができる、より良い制度にして参りたいと思います。

そのためにも、新たな子ども家庭福祉の構築に際し、改めて、国、都道府県、市町村の役割と責任の分担を再整理、明確化し、また、民間とのパートナーシップと連携を進め、官民の総力を挙げて子どもと家庭を支えて参りたいと思います。さらに、特別養子縁組や里親委託など、愛着形成重視を含む家庭的養護の一層の充実も重要な検討事項であると考えております。

本日、こうして「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」を立ち上げさせていただきましたが、委員の皆様方のほとんどが8月までの「児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会」で精力的にご議論いただいてまいりました。今般、報告書のとりまとめをいただきましたが、これらの議論を十分踏まえつつ、引き続き、新たな子ども家庭福祉のあり方について、ご議論を賜りたいと思います。本日第一回会合では、新たな子ども家庭福祉の基本理念や定義、また、本委員会の今後の議論の枠組み(検討事項等)について、皆様からご意見を承ることとなっております。

皆様には、今後ご議論を重ねていただき、年末までには、 皆様のお考えをとりまとめていただき、次期通常国会に然る べき法案を提出できれば、と考えておりますので、より一層 のご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

平成27年9月7日 厚生労働大臣 塩崎 恭久